

平成30年度 第1回健康くまもと21推進会議
議事録要旨

開催日時 平成30年8月3日（金）13:30～

場 所 ウェルパルクまもと1階大会議室

出席委員 28名（五十音順・敬称略）

（一安 勝、大森 久光、甲斐 征男、坂本 公、佐藤 成美、澤村 裕美子、谷口 晋一、谷口 千代子、田村 仁、寺岡 和廣、中島 花江、長濱 一弘、中村 智美、中山 秀樹、野口 勲、濱田 泰之、林田 久美子、平川 恵子、平島 和宏、本田 一幸、本田 淳一、牧尾 幸美、丸山 隆、三浦 勲、南 久則、宮崎 留美子、宮本 格尚、山田 理佳）

- 次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 健康福祉局長あいさつ
 - 4 会長、副会長選出
 - 5 会長、副会長あいさつ
 - 6 健康くまもと21推進会議の体制について
 - 7 議題
 - （1）第2次健康くまもと21基本計画の進捗管理について
 - （2）その他
 - 8 報告
 - （1）第3次食の安全安心・食育推進計画の策定について
 - （2）熊本市健康づくりに関する市民アンケートの速報値について
 - 9 閉会

次第6より

《事務局》次第6の説明

- ・第2次健康くまもと21基本計画概要版（別冊3）の説明
- ・資料1の説明

健康くまもと21推進会議の体制について、ご説明する。

本市では、「健康くまもと21推進会議」において、「第2次健康くまもと21基本計画」を平成25年度に策定し、市民の健康づくりに関する、がんの予防、生活習慣病の予防、歯と口腔の健康、栄養・食生活に関する生活習慣の改善、健康まちづくりなど、全ての施策を総括して審議してきた。また一方で、歯科保健推進協議会及び食の安全安心・食育推進会議においても、それぞれの計画の進捗管理について、個別に審議してきた。

しかし、保健分野をより総合的に審議するため、今年度から、健康くまもと21推進会議が総合的な健康づくりを推進する新たな会議体として、また、これまでの「食の安全安心・食育推進会議」及び「歯科保健推進協議会」は、それぞれの個別計画について、部会で進捗管理を行うとともに、情報共有を進め、施策の連携を強化し、総合的な推進を図ることとした。

これに伴い、委員数は25名から33名とし、事務局の関係課も21課から32課となった。

中段「計画の推進」については、3つの計画の進捗管理と着実な推進を図ることを示している。まず、健康増進法第8条第2項に基づく「第2次健康くまもと21基本計画」は、市民の健康づくりを推進する全体計画として、平成25年度から平成34年度までの計画となっているが、市総合計画の期間に合わせて平成35年度までに変更する方向で検討している。あわせて、歯科口腔保健の推進に関する法律第3条に基づく「第3次熊本市歯科保健基本計画」についても、市民の歯・口腔の守る計画として、同様に、平成34年度から平成35年度に計画期間を変更する方向で検討している。

また、食品安全基本法第7条及び食育基本法第18条第1項に基づく「第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画」について、本年度が最終年度となっていることから、本年度、栄養、食生活の改善を進める計画として、第3次計画を策定する。詳細については、のちほど次第8の報告で説明する。

以上のとおり、三つの計画を推進していく。

下段の「専門性の確保」について、専門会議体として部会を設置する。部会では、これまで同様に計画の審議と「歯科保健」、「食の安全安心・食育」について、専門的な審議を予定している。各部会で審議いただいた内容は本推進会議に報告いただき、関係機関と市行政の総合的な推進を図る。

なお、部会員については、健康くまもと21推進会議運営要綱第7条第2項に「部会は、会長が指名する委員をもって組織する」と規定されていることから、本推進会議の委員の皆様をお願いすることとなる。

市民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるためには、健康を支える環境が必要であり、栄養、運動、歯など健康づくりを進める生活習慣の改善に取り組むこと、健康に関する要素を社会全体で共有していくことが必要と考えている。そのため本会議において、一体的に審議することで、情報共有を進め、施策の連携を強化し、総合的な健康づくりの推進を図る。

《大森会長》

ありがとうございました。事務局から説明したとおり、今年度から本会議に食の安全安心・食育推進会議と歯科保健推進協議会が統合され、これまで以上の総合的な健康づくりの推進が図れるものと期待する。

健康くまもと21推進会議運営要綱第7条第2項により部会の委員及び第3項により部会長を指名

《事務局》議題（1）資料説明

《大森会長》

ありがとうございます。議題（1）について委員からご意見、ご質問はないか。

《大森会長》

資料2 p.2のがん検診受診率の推移について、平成23年度よりあがってはいるが、平成27年度が下がっている要因について、市が実施したアンケートで把握されているか。

《健康づくり推進課》

今回行ったアンケート結果では、子宮頸がんを除き、その他の4つの検診で平成27

年度に実施した受診率を下回っているが、昨年度の検診実績でみると、震災等により受診者数が減少した平成28年度よりも全てのがん検診で受診者数が増加する等復調傾向にある。

《大森会長》

ありがとうございます、詳細については、がん部会ですすめていく。

《大森会長》

がん治療は、長期となるが、治療と職業生活の両立支援ガイドラインに基づく取り組みとはどのようなものか。

《熊本産業保健総合支援センター》

2年前から厚生労働省で治療と仕事の両立支援のガイドラインが出され、今その推進にあたっている。がんだけではなく、脳卒中、糖尿病、難病など長期休養が必要とされている労働者の方々が罹患されて仕事をすぐ辞めてしまわないように、治療をしながら働ける環境を作っていこうというのが両立支援である。皆さんにお配りしたポケットティッシュやカードで啓発活動をしている。今度、熊本労働局当センター、去年から発足しました治療と仕事の両立支援の熊本地域の両立支援推進チームが開設されており、一体となりセミナー等を開催予定である。周知活動にご協力いただきたい。

《大森会長》

ありがとうございます。

協会けんぽは、働き世代の健康づくりとしてヘルスター認定制度を導入されて健康経営という視点で、あるいは健康宣言という形で経営者に働きかけているが取り組み状況や課題があるか。

《協会けんぽ》

昨年度から本格的にヘルスター健康宣言事業を実施しているが、現在1,172社の協会けんぽ加入事業所が宣言している。

もともとヘルスター認定制度ということで、事業所の健康度を一つ星、二つ星、三つ星として認定していたが、過去の健康診断結果をもとに認定することになるため、現在健康づくりなどをがんばっておられる事業所の評価に結び付かないという課題もあり、ヘルスター健康宣言事業を開始した。

事業主が健康経営の視点から健康宣言を行い会社ぐるみで健康づくりに取り組んでもらうというもの。健康宣言事業所においては、宣言をしたものの何をやればいいのかわからないという事業所があったため、今年度は、セミナーや取り組み内容の提案、食に関する情報提供など、健康づくり推進のためのサポートを行っていく予定。

一方で、協会けんぽの加入事業所24,000社のうち宣言事業所は約1,200社と5パーセント程度であることから宣言事業所を増やすことも必要だと考えており、裾野を広げるために商工会議所はじめ関係団体に協力してもらっている。

ヘルスター健康宣言事業・ヘルスター認定を推進することで健康意識の醸成を図っていきたい。

《大森会長》

ありがとうございます。

《南委員》

別冊2のp.4「21. 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上」について、どういう形で把握しているのか。

《高齢介護福祉課》

二次予防調査として高齢者を対象にアンケートをとり把握していた。ただこの事業が現在、総合事業等の開始により実施していない。認知機能の低下者については長谷川式などで調査し要介護認定者は熊本市で4万人いるがそのうち約2万人が低下していると把握している。

《南委員》

この長谷川式は自分で行えるのか。

《高齢介護福祉課》

できないことはないが、医療機関、ケアマネ等で技術を持った方が、調査したほうがいいという方を対象に実施している。

《大森会長》

今後認知機能ハイリスク高齢者は長谷川式で把握していくのか。フォロー体制はどうなっているのか。

《高齢介護福祉課》

要介護認定の中に認知機能を把握する項目がありそこで把握していく。

《事務局》

補足する。成果指標の46項目については、次回の会議で示す予定。項目21、23については、計画策定時には把握できていたが、制度の変更等あり、今年度見直し、新たな指標を決めることも含めて検討する。

《中山委員》

アンケート結果出ているが、成果指標を出す方法、例えば「たばこを吸わない」答える市民の数のサンプル数や最低人数、抽出の方法などデータの取り方を知れば背景が分かり見方が変わるのではないか。

《事務局》

4,200人を対象にアンケートを配布。回答数は約1,840人。有効な回答数と認識している。人口が多くてもある程度の回答があれば有効となる。

アンケート配布の内訳としては、乳幼児期600名、学童期600名、中学生300名、高校生300名、青年期600名、壮年期600名、中年期600名、前期高齢者300名、後期高齢者300名で、対象者は無作為抽出である。

《大森会長》

全国的にそのような手法なのか。おそらく、回答数を増やすための追加依頼等の努力をされているかと思うが、統計学的な回答数を増やすための手法等も確認してほしい。歯・口腔の健康について、目標に向かっていい効果をあげているが、8020目指し

て団体としてどのような取り組みをしているのか。

《市歯科医師会》

p. 15 のハッピー39 チャレンジについて、3歳児までにむし菌がない率を9割にしようというもので、数値を見るとよく思うが、残念ながら20の政令市のなかで1歳半のむし菌保有率が下から2番目、3歳児では最下位である。そこを歯科保健推進部会で検討していく。また乳幼児になると医院に来る前にむし菌になってしまうということで医師会にお願いし産科、小児科に協力いただいている。

また、フッ化物洗口による予防も進んでおり、そこが進むとこれらの数値も上がると考えている。

《大森会長》

他に意見、質問はないか。

CKDについて、簡易血糖値検査を実施しているとのことだが現状はいかがか。

《健康づくり推進課》

CKDを切り口に、生活習慣病対策を実施している。人工透析の原疾患第1位が糖尿病であり、本市においても糖尿病の発症予防、重症化予防に取り組んでいるところである。具体的には、地域のイベント等に出向き、健康づくりコーナーを設置し、糖尿病の予防・啓発のため、簡易血糖検査を実施している。平成29年度は、5区保健子ども課を中心に約1,800名に実施。特に中央区のけんつく会との「中央区から糖尿病を減らそうプロジェクト」では661名の市民に対し簡易血糖検査実施した。

《大森会長》

報告(1)の第3次食の安全安心・食育推進計画の策定及び報告(2)熊本市健康づくりに関する市民アンケートの速報値について、事務局から報告をお願いしたい。

《事務局》

資料3(報告1 第3次食の安全安心・食育推進計画の策定について本計画概要版)の説明。

資料4(熊本市健康づくりに関する市民アンケート速報値について)の説明

《大森会長》

これまでの報告、最初の議題についてご意見ご質問はないか。これから各部会の中でそれぞれに関連するところが審議されていく。

この健康くまもと21推進会議は、地域職域連携協議会という機能も併せもっており、今後も地域と職域が連携し働く方、地域に暮らす方々への健康づくりの基盤、推進、啓発のそれぞれ委員の皆様をお願いしたい。

それでは、以上で次第8報告を終了いたします。各委員の皆様には、議事進行へのご協力をいただきありがとうございました。

《事務局》

閉会